

# 令和5年度第2回沖縄県地域外交推進本部会議

## 議事概要

日 時：令和6年2月13日（火）15:00～16:00

場 所：県庁6階 第2特別会議室

・会議の概要

<議題事項>

(1) 沖縄県地域外交基本方針（案）について

### 1 参加者

玉城 知事、照屋 副知事、池田 副知事、島袋 政策調整監、溜 知事公室長、  
宮城 総務部長、金城 企画部長、宮平 子ども生活福祉部長、半嶺 教育長、  
松永 商工労働部長、本竹 病院事業局長、宮城 文化観光スポーツ部長、  
糸数 保健医療部長、多良間 環境部長、前門 農林水産部長、金城 建築都市統括監、  
松田 企業局長

### 2 議題事項

(1) 沖縄県地域外交基本方針（案）について

（事務局（知事公室特命推進課地域外交室）から資料1及び資料2で説明）

① 本日の推進本部において、沖縄県地域外交基本方針（案）が確定された後に、2月14日から3月8日までパブリックコメントを予定しています。パブリックコメントの意見等を踏まえて、関係部局と改めて調整し、推進本部を開催して、基本方針として確定させる予定です。

② 資料2の1ページ目は基本方針案全体の構成を記載しています。

沖縄県地域外交基本方針の策定に向けた考え方（沖縄県地域外交基本方針（案）P2～P5）については、沖縄県が地域外交を進めるにあたり歴史等を踏まえた思いや、地域外交を行う必要性を記載しています。

③ 第1章総論・基本的事項について（沖縄県地域外交基本方針（案）P5～）

総論・基本的事項として、地域外交の考え方、理念及び目指す姿、目標という形

で整理を行い、基本方針策定の目的を要約して記載しています。また、他の計画等との位置付けや基本方針設定期間として纏めたものが第1章になります。

- ④ 第2章現状と課題（沖縄県地域外交基本方針 P10～）について、第1では日本（沖縄）を取り巻く状況について、第2では地域外交における沖縄の強み（比較優位）を4つに分けて記載しています。第3では、各分野における課題を整理しています。
- ⑤ 第3章戦略・取組（沖縄県地域外交基本方針（案） P15～）について、沖縄県の地域外交の戦略・取組として、まずは地域外交の対象とする国、地域の考え方、分野別の戦略、そして地域外交の推進に係る人材の育成、その他の取組という形で纏めています。
- ⑥ 第4章推進・検証（沖縄県地域外交基本方針（案） P22～）推進体制について、沖縄県以外の様々な主体との連携が必要な取組と考えており、各主体との連携推進したい取組を記載しています。2つ目に海外事務所の体制強化、3つ目に県庁内の推進体制、4つ目に外部有識者等からの意見聴取の仕組み、最後に地域外交により目指す姿（目標）に向けた取組の検証方法という形で第4章を纏めています。
- ⑦ 地域外交の考え方、理念及び目指す姿（目標）について

ア 沖縄県の地域外交の考え方について、沖縄県の地域外交とは地域外交基本方針の策定に向けた基本的な考え方を踏まえて、沖縄の地理的な優位性、独自の自然、歴史、文化などのソフトパワー、島しょ地域として培ってきた知見や技術、様々な分野における国際ネットワーク等を活用し、各国地域との国際交流、国際協力等の多様な活度を積極的に展開することと整理しています。

イ 沖縄県の地域外交の理念について、沖縄県の地域外交の理念は、「新時代を切り拓き、世界の平和構築や相互発展、国際的課題に貢献する「21世紀の万国津梁」を実現する。」ということで整理しています。

ウ 沖縄県の地域外交を目指す姿として、次の3つ掲げています。

1. アジア・太平洋地域の平和構築に貢献する国際平和創造拠点

2. 多様な国際ネットワークが結びつくグローバルビジネス共創拠点

3. 世界の島しょ地域等とともに持続的に発展する国際協力・貢献拠点

この後に記載している課題や戦略については、3本柱を基本に整理しています。

エ 分野連携の取組等の考え方について、3つの目指す姿(目標)の実現に向けて、それぞれの分野単独で推進して取り組むことと併せて、各分野が連携して取り組み相乗効果を高めていくということも重要ということに記載しています。

## ⑧ 地域外交における沖縄の強み(比較優位)

### ア 地理的優位性

日本本土と東アジア、東南アジアの中心に位置し、那覇から半径2000キロ以内に東京、ソウル、北京、上海、マニラ、香港、台湾などアジアの主要都市が含まれ、人、モノ、資金、情報が集積するアジアの結節点としての可能性と潜在力を有しています。

また、近隣諸国の多様なステークホルダーとの対話による新しい価値を生み出す共創(コ・クリエーション)によって共に持続的に成長する好循環を創出するという意味での地理的優位性もあるとのことで打ち出しています。なお、コ・クリエーションという表現は万国津梁会議(有識者会議)の、議論の中で強調されていた意見でもあります。

### イ 沖縄の精神文化について

琉球王国時代から培ってきた寛容性、おおらかさ、多様性などの共生の精神、そして、これらの精神文化は国際社会の普遍的価値との親和性が高く、近隣諸国との信頼関係を構築する基盤となることで整理をしております。

例えば、ユイマール、肝心(チムグクル)については国際社会が目指す、誰ひとり取り残さない社会というところの包摂性(インクルーシブネス)にも通じるところがあるということで整理をしております。

## ウ 島しょ地域としての独自の知恵

沖縄には亜熱帯への島しょ地域ならではの様々な困難を克服してきた独自の知恵や経験があります。具体的には平和構築、防災、インフラ、水資源管理、環境、エネルギー、保健医療等の世界の様々な地域が抱える課題を解決するために役立つ各分野の知見や技術を有しており、このような知見技術は、社会に貢献できる重要な要素であることから、これを最大限に活用して、沖縄と同様の課題を抱える島しょ地域の発展、ひいては世界の国・地域との信頼関係の構築につながるということで整理をしています。

## エ 県係人並びに多分野における国際的な人的ネットワーク

42万人と言われる世界に広がるウチナーンチュネットワークは「沖縄への強い思い」を基礎として形成されているネットワークということで整理をしています。

沖縄の文化などの継承と発信。平和や経済を含む地域外交の推進においてこのようなネットワークが重要な役割を担う、そして、沖縄県の推進してきた海外向け各種施策を通じて培った人的ネットワーク、沖縄県在住者、在住経験者、現在の在住者も沖縄の地域外交における重要なツールとして機能し得るということで整理をしています。

## ⑨ 沖縄の地域外交の戦略

目指す姿の3本柱、そして各分野に共通する課題、戦略として「人材の育成」の4つを記載しています。

### 1. 国際平和創造拠点

平和と国際協調外交を理念とする我が国において、沖縄県が担うべき役割を踏まえ、沖縄戦の実相などの海外向け情報の整備、関係機関等との連携、相互理解に取り組み、「人間の安全保障」を含め、高次の平和の確保に向けた独自の地域外交を展開します。

## 2. グローバルビジネス共創拠点

今後も発展することが見込まれるアジア経済の動きに適切に対応し、世界のウチナーンチュとのつながりを含め、沖縄県が積み重ねてきた海外とのネットワークを活用して、県内企業等による海外とのビジネス交流を促進するなど、関係国、地域との信頼と相互理解に基づく互恵的な関係構築に取り組み、沖縄の自立型経済の構築に寄与すると整理をしています。

## 3. 国際協力貢献拠点

沖縄県が島しょ地域として培ってきた知見技術、人的資源等を効果的に活用し、世界の途上国が抱える課題の解決につながる国際協力を積極的に行う地域としてアピールすることにより、国内外の認知度を広げていくと整理しています。

## 4. 地域外交の推進に関わる人材の育成

学生等若年層に対し、国際感覚を身につける教育や、将来、沖縄県への貢献の意識を高めるための各種教育プログラムの提供等に精力的に取り組む。

また、グローバル人材が能力は十分に発揮できる環境の整備が課題であることから、その課題の改善解決に向けて取り組むということで整理しています。

### ⑩ 地域外交の戦略(段階毎)と具体的な取組例(検討を含む)

この戦略については、これまで説明した総括的な記述とともに3本柱については段落ごとの取組ということを書き記述しています。

#### 1. 国際平和創造拠点

第1段階 平和行政に関する様々な情報の多言語化を含めた基礎情報の整備、そして海外とのネットワーク構築を通じて、世界に発信する。

第2段階 国内外の自治体や研究機関、関係団体等との連携・協働の取り組みを重ねて相互理解を深める。

第3段階 各国地域の政府等に対し、人間の安全保障のようなイメージで、より高次の平和確保に向けて働きかけていく。

## 2. グローバルビジネス共創拠点

第1段階 沖縄の観光経済の魅力を積極的に発信し、県内企業の海外展開を後押しする。これまでも実施されてきた取り組みを引き続き行い、強化するということになると思います。

第2段階 沖縄ブランドの向上と先端企業の誘致とともに県内産業のオープンイノベーションの創出。

第3段階 国地域との様々な分野での共創・投資拡大、地域間の互恵的関係を構築し信頼醸成を図るということで整理をしています。

## 3. 国際協力・貢献拠点

第1段階 JICA沖縄と連携した取り組みにより、現場の対応する能力について向上させるとともに、海外人数、県内の情報等の把握をしていく。

第2段階 沖縄県の国際協力貢献の企画調整能力を向上させ、関係者との人的資産を形成していく。

第3段階 現場対応能力、調整能力人的資産を活用して、県が主体的に国際貢献事業等をJICAと連携して実施をするような段階を目指していくということで考えております。

### ⑪ 推進・検証

県民、NGO・NPO、市民団体、事業者、経済関連団体、関係支援団体など、地域外交を担う様々な主体が協働・連携することにより相乗効果を発揮することを期待しております。

そして県において、各主体の取り組みを推進するとともに、各主体がそれぞれ役割を果たすための環境を整えるよう努めるということで整理をしています。

- ⑫ 海外事務所の体制機能強化について、経済交流を深める取り組みと併せて、文化、教育など様々な交流を推進、促進するため、海外事務所の体制機能の強化を検討するという形で整理をしています。
- ⑬ 県庁内の推進体制について
- ア 沖縄県地域外交推進本部の体制
  - イ 地域外交の司令塔統括機能の強化
  - ウ 地域外交に係る組織編成・人員・予算等の措置
- ということで、整理をしています。
- ⑭ 外部有識者等からの意見聴取の仕組みについて、今年度は有識者会議として万国津梁会議を開催し、提言をいただき役割としては一区切りとなりましたが、次年度からは、アドバイザリーボード会議を設置することを想定しております。県の地域外交政策に対して助言をいただくということが主な目的になると思います。各主体（ステークホルダー）からの意見を聞く機会の確保については、県内外、関係団体、関係機関がございますので、各主体から意見を聞く機会を確保していくということで記載しております。
- ⑮ 検証方法については、アドバイザリーボードによる外部意見の聴取や推進本部において、各事業の進捗を確認していくということで考えております。

## （２） 補足・質疑応答等

### ① （文化観光スポーツ部長）

世界に 42 万人いるウチナンチュのネットワークを活用して、文化交流あるいはそれを活用して経済交流の模索について取り組んでいるところです。令和 6 年度には具体的な予算も予想しているところですので、沖縄県地域外交基本方針（案）の中にこれまで取り組んできた具体的な事業が盛り込まれているかという視点から特命推進課と調整させていただいたところです。

② (商工労働部長)

商工労働部は、6つの海外事務所と1つの駐在所を設置しており、経済・貿易情報の収集、提供、県産品の販路拡大、県内企業等の現地活動の支援、さらには観光誘客、企業誘致を行っておりますので、地域外交ということでは大きく関わってくるかと思えます。

これまでも基本方針案を策定する上においては、産業政策課、そしてアジア経済戦略課と調整を行ってきたところです。

今後、基本方針策定後の海外事務所に期待される役割は、ますます高度化していく或いは複雑化していくと考えておりますので、海外事務所の活動をさらなる充実を図っていきたいと考えているところです。

また、この地域外交の観点を踏まえると、海外事務所の効果的な活動、今後の効果的な活動を通して、事務所所在地域との沖縄の相互理解を醸成しながら、経済にとどまらず、観光、文化、教育など様々な分野において、多面的な交流の発展に努めていきたいと考えているところです。

③ (総務部長)

初めて県が策定する方針ということで議会からも非常に注目が高い案件ですが、今後のスケジュールについて確認したい。

→(事務局)基本方針は、今議会において注目されていると思いますので、今日、この推進本部で案を確定させていただき、明日パブリックコメントをスタートするタイミングで県議会が開会いたしますので、私どもとしては県議会の各会派に対して説明を行うということで、アポイントを取っているところです。今週中に、時間を各会派に確保していただき、基本方針の内容について説明をしたいと考えております。

④ (池田副知事)

令和6年度から実際に進めていく上で、各部各課出先を含めて海外出張が生まれ

ているかと思しますので、時期や目的について、地域外交を中心に整理して、同じ国、地域に行くことを検討している部署等があれば相乗効果が生まれるように情報の共有を工夫してほしいと思う。

→（事務局）知事、副知事が海外に出張される際の各種各関係部局との調整については、今年度から課題として意識しております。

次年度、地域外交室の部署が課に昇格をいたしまして、体制が整いますので、新しい課において関係部局と協力をしながら連携をとって、情報を収集していきたいと思えます。

次年度各部局の地域外交に関する事業については、別途、同時並行で照会しており、情報を取りまとめているところです。

また、海外に出張する事業についての情報収集と、アジアを中心とする近隣諸国地域に、紐付けた県との関わりや、関連する事業の照会についても、別途これから関係課を通じて、照会をしたいと思っております。まずは情報収集を行い、次年度の予算要求の前から計画的に知事、副知事の出張、各部の出張、海外向けの施策を、より最適化できるように取り組んでいきたいと思っております。

⑤（池田副知事）

ウチナンチュ大会のフォローアップ事業などを踏まえて、新規事業或いは予算が拡充した海外関係の事業がいくつかあると思えます。

特に新規事業についてはどういうアプローチでいくのか、ある程度構想がまとまりましたら、三役に速やかに調整をしていただきたい。

何より、先方のニーズをきちんと踏まえて対応するのが大事だと思えますので、その辺の情報収集と検討は各部にお願いしたいと思えます。

⑥（照屋副知事）

海外事務所の強化として、組織のあり方、作り方について工夫が必要ではないかという気がしています。1年ぐらいかけて研究されてはいかがと思えます。また、

東アジアの平和を確保するという意味では、様々な団体が各国において、手を組みながら平和を希求する団体が作られております。先行している取り組みについて、尊重しながら情報収集を行い、連携を図ることが大事だと思います。例えば私の経験では、済州の 4.3 追悼記念日、それから、台湾は 2.28 がありますが、そのようなところへのアプローチ、或いは、済州については、韓国との関係性を重んじていく等アクセントの付け方は大事かと思っております。これは、商工労働部の方で掌握している事務所の役目を超える形になりますので、工夫も必要になるかと思っております。

→（事務局）県内で、平和その他様々な分野で海外向けの取組を先行して、一所懸命に進めている団体もありますので、従来の活動は尊重しながら県と一緒に取り組むこともできると思っておりますし、その団体が対処できていないところについてフォローをするなど丁寧な取り組みが必要かと思っております。

海外事務所についても、済州 4.3 や、台湾の 2.28 の話につきましては、現在の海外事務所が主たる業務として行っている経済、観光の分野とは若干毛色が異なるところがありますので、それについては本庁の方から積極的に関わりを持って、直接先方とやりとりをすることも含めて、調整していきたいと思っております。

⑦（商工労働部長）

海外事務所については、今後も成長が見込まれるというグローバル経済の動きを的確にとらえることが大事かと思っております。

その中に経済交流に関する施策の推進を着実に進めるための拠点となることが、まず原則基本としてありますが、地域外交については、それに加えて、経済のみならず、観光を始め文化、教育など、様々な分野で多面的な交流が求められるということで、ますます求められる役割というのは複雑化し、大きくなると考えておりますので、商工労働部としましては、今後ともこの各事務所の活動状況を共有した上で、現地における沖縄の情報の発信力を強化していく中で、海外事務所の活動を、さらに充実させていく方向で検討していきたいと考えております。

⑧（島袋調整監）

今年度、地域外交室は厳しい日程の中で、万国津梁会議を1回あたり3時間、計4回開催しました。そして、基本方針案を今回提案してもらいました。地域外交は各方面から注目されています。新年度は新たな体制になりますので、新たな課題を含めてしっかり取り組んでほしい。

万国津梁会議の中で話題となったのは、人材育成と海外事務所の強化がありました。海外事務所については、現在の正式な名称が、「沖縄県産業振興公社、●●●事務所」となっており、ミッションは県の施策に基づいて行っているが、研究中の仮称南米事務所等いろいろ検討することがあることから、アジアの6つの海外事務所等含めて、庁内でも、将来どうあるべきかについて整理する必要があると思っています。率直に今の課題を洗い出して議論していく必要があると思いました。

→（事務局）万国津梁会議では海外事務所のあり方について、活発な議論があり、今後の課題として受けとめております。海外事務所についてアジア6事務所とワシントンDCにある海外事務所は運営の仕方も異なっているため、統一的に取り組むことが可能かを含めて、商工労働部、知事公室内そして文化観光スポーツ部をはじめとする関係部局、また産業振興公社など関係団体と連携を図り、意見交換をしながら、課題を洗い出していきたいと思っております。

（知事）

海外事務所については、基本方針の第4章（2）海外事務所の体制機能強化、（3）県庁内の推進体制で方向性を明記することも含めた整理をする必要があると思います。また、基本方針の策定後に産業振興公社所管の商工労働部と十分連携の上、各海外事務所の今後の活用方法についても、検討をお願いします。

さらに、沖縄県が広く世界に目を向け幅広い視点に立って、国際平和の創造に貢献することや、持続可能な開発目標等の取り組みを推進する上で、国際社会、特に

国連との連携を図る意味において、人権、地方自治、その他国際社会における普遍的で重要な要素を記述することについても検討してほしい。

今回の基本方針については、ただいまの質疑を踏まえた内容で、今一度部局で調整を行いつつ、パブリックコメントはこの案で実施したい。

地域外交の取り組みについて、全部局に跨がることだと思います。農林水産、土木行政、医療、教育のすべてがグローバルネットワークの中で構築されている分野がありますので、引き続き全庁を挙げて地域外交の取り組みを展開するためよろしくお願いいたします。

閉 会